

国民健康保険・後期高齢者医療保険 8月以降の医療機関等への「かかり方」のお知らせ



マイナ保険証案内(厚労省)

広報まっぴり No.686
発行日：令和8年7月1日

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868 後期高齢者医療担当 ☎991-1884
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

マイナンバーカードの保険証利用(マイナ保険証)の利用登録状況や年齢に応じて、7月下旬までに「資格情報のお知らせ」又は「資格確認書」を交付します。マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている場合は、マイナ保険証は利用できませんのでご注意ください。

国民健康保険加入者

マイナ保険証	対象年齢	受診方法/お届けするもの
持っている	70歳未満	マイナ保険証で受診 資格情報のお知らせを持っていない方にのみ「資格情報のお知らせ」を交付
	70歳以上	マイナ保険証で受診 負担割合を記載した「資格情報のお知らせ」を交付
持っていない	全年齢	「資格確認書」を交付 (70歳以上は負担割合を記載)

※マイナ保険証をお持ちの方でも、高齢や障がいにより利用が困難な場合は、町への申請により「資格確認書」が交付されます。



埼玉県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療保険

マイナ保険証	対象年齢	受診方法/お届けするもの
持っている	84歳以下	マイナ保険証で受診 負担割合を記載した「資格情報のお知らせ」を交付 ※ご希望の方には申請手続きにより資格確認書を交付します。
	85歳以上	マイナ保険証又は資格確認書のどちらでも受診可 全員に「資格確認書」を交付
持っていない	全年齢	「資格確認書」を交付

7月7日(火)～ 中央公民館・多世代交流学習館に 公衆無線LAN(フリーWi-Fi)を導入

問合せ 中央公民館 ☎992-1321 多世代交流学習館 ☎991-2338

お手持ちのスマートフォン、タブレット、ノートパソコンなどで、無料でインターネット接続が可能となります。

利用可能
エリア

中央公民館 1階ギャラリー・エントランスホール・ロビー・図書室・視聴覚室・102研修室
多世代交流学習館 1階図書室・ホール・2階研修室

利用方法を
守ってご利用
ください。

まっぴりPR大使
AKB48 高橋 彩音



X (Twitter) Instagram



編集：政策総務課 発行：松伏町 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681
開庁時間：8:30～17:15(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ。)

※松伏町の市外局番は[048]です。

人口と世帯 (6月1日現在)

人口27,649人(+23) 男14,008人 女13,641人
世帯12,649世帯

5月の災害など

※()内は1月からの累計

火災/0件(3件) 救急/137件(580件)
交通事故/49件(237件)・死者/0人(0人)

納期限

7月31日(金)

固定資産税2期 国民健康保険税1期 介護保険料1期
後期高齢者医療保険料1期 保育料7月分

休日証明書等交付窓口

(広域交付は除く) 住民ほけん課 ☎991-1866

7月12日(日)・26日(日)9:00～13:00

住民票/印鑑登録証明書/戸籍証明書/パスポート受取/マイナンバーカード手続き

マイナンバー手続きは当日
8:30までにLINEから予約



テレドーム

☎990-9012

(通話料がかかります)防災行政無線が聞き取れなかった場合、放送を確認できます。



この広報紙は1部当たり約35.3円(税別・印刷製本費)で作成されています。(再生紙使用)